



令和2年度
教育委員会評価報告書

令和元年度事業

佐用の明日を担う 心豊かな人づくり

令和2年8月

佐用町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会の活動状況	3
第2章 点検・評価の結果	7

『 構 成 』

数字1～6：教育施策の重点目標

() 数字：重点施策

○ 数字：具体的施策

1 未来に向かって「夢」をはぐくむ

(1) 温もりのある教育活動の展開	9
① 子どもの思いの把握	
② 学力・体力の実態把握	
③ 児童生徒の実態に基づいた学校運営	
(2) 特色のある教育活動の展開	9
① 小中学校における教育課程の編成	
② 保育園における保育・教育課程の編成	
③ 郷土学習と地域資源の活用	
④ 実効性のある学校評価の推進	
(3) 保幼小中連携の充実	10
① 保幼小連携の充実	
② 就学前教育の充実（町行政との連携）	
③ 小中連携等の充実	
④ 生徒指導体制の充実	
⑤ 人権教育の充実	
(4) キャリア教育の推進	11
① キャリア教育の推進	
② 進路指導の充実	
(5) 学校・園と家庭との連携	11
① 保護者との連携	
② PTA 研修の推進	
③ 保育園保護者会研修の推進	

2 「生きる力」を培う

(1) 確かな学力の定着と個に応じた指導の充実	12
-------------------------	----

- ① 基礎・基本の確実な習得
- ② 主体的に学ぶ態度の育成
- ③ 様々な形態による学習指導の充実
- ④ 特別支援教育の充実
- (2) 教職員の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ① 豊かな人間性の向上
 - ② 指導力の向上
 - ③ 情報機器（ICT等）の積極的活用
- (3) 健やかな身体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - ① 食育の推進
 - ② 心身の健康づくり
 - ③ 体力向上への取組
- (4) 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - ① 芸術文化活動の推進
 - ② 読書活動の推進
 - ③ 特別活動の充実
 - ④ 道徳教育の研究推進

3 豊かな人間性や社会性を育てる

- (1) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実・・・・・・・・ 16
 - ① 問題行動等への指導体制の充実
 - ② 不登校児童生徒への対応
 - ③ 相談機能の充実
- (2) 体験活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - ① 自然学校の充実
 - ② 「トライやる・ウィーク」の推進
 - ③ 環境教育の推進
 - ④ 福祉教育の推進
- (3) 社会の変化への対応力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - ① 国際化に対応する教育の推進
 - ② 情報教育の推進
- (4) 郷土の伝統文化を大切にすることの育成・・・・・・・・ 17
 - ① 郷土学習の充実
 - ② 歴史・文化施設の活用

4 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる

- (1) 地域と連携する学校・園づくりの推進・・・・・・・・ 18
 - ① 地域資源の活用
 - ② 開かれた学校・園づくりの推進
 - ③ 学校評議員会・学校関係者評価の活用

(2) 安全・安心な学校・園づくりの推進	18
① 安全・安心な施設・設備の充実	
② 登下校の安全確保	
③ 安全教育の充実	
(3) 防災教育の推進	19
① 防災教育の充実	
② 防災体制の充実	
③ 心のケアの充実	
(4) 地域の教育活動との連携	19
① 青少年の健全育成	
② 地域行事への参加	

5 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる

(1) 家庭や地域の教育力の向上	20
① 家庭の教育力の向上	
② 地域の教育力の向上	
(2) 人権文化の創造	20
① 人権教育の充実	
② 人権教育の連携	
(3) 芸術文化の振興	20
① 拠点施設の充実	
② 芸術・文化活動の推進	
(4) スポーツ・レクリエーションの振興	21
① 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	
② 競技力の向上及び人材育成	
(5) 多様な学習機会の充実	21
① 図書館活動の推進	
② 社会教育の充実	
③ リーダーの育成	
(6) 文化財の保護と地域活動	22
① 文化財の保存と活用	
② 伝統文化の保存と継承	

6 社会の変化に対応する学校・園をつくる

(1) 学校・園規模適正化の推進	23
○ 学校・園規模適正化推進計画の推進	
(2) 子ども・子育て支援事業の推進	23
○ 子ども・子育て支援事業計画の推進	

はじめに

佐用町と佐用町教育委員会は、平成 22 年度に策定した「第 1 期佐用町教育振興基本計画」の進捗状況とその評価を踏まえるとともに、幼児期の教育、家庭教育、社会教育を加える中、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年間の「第 2 期佐用町教育振興基本計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。また、この度、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年間の「第 3 期佐用町教育振興基本計画」を令和 2 年 3 月に策定したところです。

その理念は、第 1～3 期ともに「夢ある教育 きらめきプラン（佐用の明日を担う ころ豊かな人づくり）」として、夢や希望をもち、いきいきとかがやきながら活動する子どもをイメージし、表現しています。変化の激しい社会の中で、社会的自立に必要な能力等を育成し、将来の夢や目標をもちながら、それに向かって進みはばたいていく力の育成を目指しています。

「佐用の明日（あす）を担う、ころ豊かな人づくり」には、思いやりの心やふるさとの自然や伝統文化を大切にし、生涯を通じて“ふるさと佐用”を愛する心をもち、広く社会に貢献できる人に育てほしい、という願いが込められています。

令和 2 年度においては、「第 2 期佐用町教育振興基本計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響も受ける中、本計画の最終年度となる令和元年度に実施した教育委員会の活動状況を報告し、夢ある教育きらめきプランの重点目標に関わる施策の柱（25 項目）・具体的施策（68 施策）を単位として点検・評価しました。

この点検・評価結果につきましては、3 人の外部有識評価員から意見を得ることによって客観性を担保するとともに、説明責任を果たすため、町議会へ報告し、広く公表することとします。

1. 趣旨・位置づけ

佐用町教育委員会（事務局：教育課・生涯学習課）は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

その点検及び評価結果の客観性の向上を図るため、外部有識者評価員からの意見を聴取しました。

2. 対象

点検及び評価は、令和元年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況並びに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を対象に実施しました。

【評価基準】

達成状況を 4 段階で評価し、該当する達成段階に応じて A～D までを記入しました。

達成段階	達成段階の点数化
A：目標を上回った。	90 点以上 100 点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70 点以上 89 点以下
C：目標をやや下回った。	50 点以上 69 点以下
D：目標を大きく下回った。	0 点以上 49 点以下

3. 構成

第 1 章 教育委員会の活動状況

令和元年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況を記載しました。

第 2 章 点検・評価の結果

「夢ある教育 きらめきプラン（佐用町教育振興基本計画：平成 26 年度策定）」に掲げる重点目標に関わる重点施策（25 項目）・具体的施策（68 施策）を単位として、その進捗状況の点検・評価を

施しました。

点検・評価に当たっては、各施策の具体的な取組状況を示すとともに、各施策の達成状況及び成果と課題をまとめました。

4. 外部有識者評価員

岡野俊昭	教育に関し学識経験を有する者	元高等学校 校長
蔭木早苗	同上	元小学校 校長
岸井春乗	教育に関し識見を有する者	図書館協議会 委員長

【参 考】

○ 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号・全部改正）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。平成 19 年法律第 97 号・全部改正）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 佐用町教育振興基本計画（平成 26 年度策定）

第 1 章 策定にあたって

1 策定の趣旨

(1) 策定にあたって

平成 26 年度中を改定期間とし、改定にあたっては、学識経験者や教育関係者、住民代表からなる第 2 期佐用町教育方針策定委員会を組織した。

本計画の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間であり、進捗状況については、毎年の教育委員会評価等において検証していく。

第 2 期佐用町教育振興基本計画では、国及び兵庫県の計画との整合や時代の変化等を踏まえて検討することとする。

第1章 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況

【背景】

教育には、①政治的中立性の確保、②継続性・安定性の確保、③住民の意向の反映、また、教育行政には、首長との連携を図りつつ、①首長からの独立性、②合議制、③住民による意思決定が求められており、これらを背景に、教育基本法を教育の根本法として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、佐用町教育委員会を設置（第2条）し、教育長と4人の教育委員をもって構成している。

【令和元年度の教育委員会等の活動の状況】

佐用町における義務教育の質を高め、児童生徒や保護者、住民の義務教育に対する信頼を確保する上で、教育行政を担う教育委員会の役割が益々重要となっている。

このため、定例教育委員会の会議開催に加え、早急に協議すべき事案が生じた場合には、臨時の教育委員会を開催するなど、教育行政を取り巻く課題等に対して柔軟な対応を図るとともに、学校教育現場への訪問を通じて、その実情の把握や教職員からの意見聴取など、それぞれの教育委員の見識を発揮しながら、教育委員会活動の更なる充実に努めた。

また、教育行政全般にわたる透明性の確保と説明責任を果たすため、総合教育会議や教育委員会会議を公開し、その内容を町ホームページに掲載するなど、第2期佐用町教育振興基本計画の内容や総合教育会議において確認された主要事業を広報等へ掲載している。

【令和元年度の教育委員会の主な活動実績】

1. 教育委員会会議

(1) 定例・臨時教育委員会の開催

① 定例教育委員会会議の開催

定例教育委員会の会議は、教育長が原則として毎月招集・開催し、義務教育行政全般や学校教育に関する重要事項等を審議した。（開催回数：12回）

臨時教育委員会の会議は、佐用町教育長職務代理者の選任及び佐用町教育委員会委員の辞職の同意について、委員の意向を確認した。（開催回数：2回）

② 定例・臨時教育委員会の公開

公開とした教育委員会は、12回で、傍聴者数は0人であった。

③ 教育委員会会議の審議内容

○ 議案審議

うち ・基本方針の決定、主要事業の審議、規則等の制定・改正、基本計画の策定 16件

・教育委員会評価 1件

・その他（要保護・準要保護の認定、小・中学校教科用図書採択、心身に障がいがある児童・生徒の適正就学、小学校の統廃合） 12件

○ 協議報告事項

教育委員会評価、子育て支援事業、熱中症対策指針、いじめ問題調査委員会等条例、学校規模適正化、学力学習調査結果、基本計画、学童保育、学校の廃止届、学校統合にかかる条例及び規則改正、会議等報告 その他 37件

④ 管理職選考に係る面接他 2回

(2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和元年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

(3) 教育委員会広報「教育さよう」の発行（年3回）

2. 総合教育会議／構成：町長、教育長及び教育委員（4人）

(1) 会議の開催

① 定例・臨時会議の開催

定例会議は、町長が、原則として年2回招集・開催し、教育行政全般にわたる重要事項・主要事業等を協議・意見交換した。（開催回数：2回） 臨時の会議は、令和元年度はなかった。

② 定例・臨時会議の公開

公開とした会議は2回であったが、傍聴者はなかった。

③ 会議の協議内容

教育行政（生涯学習含む）・子育て支援事業等に係る主要事業・進捗状況など

(2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和元年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

3. 小中学校への訪問及び教職員の意見聴取

(1) 小中学校への訪問

教育委員4人、教育長、教育課長、教育推進室長及び学校教育指導主事が各小中学校へ訪問し、佐用町教育委員会の重点施策、指導の重点等について確認した。

学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施の確認、学校評価の適切な実施やその活用、目的加配教員・特別支援学級担当教員、施設・設備等の現状把握等の適正な配置・運営状況の確認等を行った。

令和元年度 訪問件数 全小学校（6件）、全中学校（4件）

(2) 教職員の意見聴取

学校訪問時に、上記の訪問目的等に対する教職員の意見聴取を行った。 10件

(3) 小中学校行事への出席

各委員が、町内小中学校の入学式、卒業式、閉校式、閉校記念行事、文化祭、音楽会、運動会、体育祭、オープンスクール、「トライやる・ウィーク」などの式典・行事に出席した。

4. 教育施策の推進に係る会議や行事への参加

(1) 教育施策の推進に係る会議等

教育行政に係る子育て支援事業等の主要事業について、教育委員会で、随時、教育長、教育課長及び各室長が、その実施状況等を報告した。

また、教育長、教育課長、生涯学習課長及び各室長が、自治会長会議や議会等において、その実施状況等を報告した。

(2) 他市町教育委員会等との交流

次の大会や研修会に各委員や事務局が出席し、他市町の教育委員会等と交流した。

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ① 兵庫県市町村教育委員会連合会常任理事会 | (H31.4.16/神戸市) |
| ② 兵庫県女性教育委員の会幹事会 | (H31.4.17/相生市) |
| ③ 兵庫県教育委員連合会理事会・総会・研修会 | (R1.5.17/加西市) |
| ④ 中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会 | (R1.8.7/姫路市) |
| ⑤ 近畿市町村教育委員会研修大会 | (R1.10.11/野洲市) |
| ⑥ 市町村教育委員会研究協議会 | (R1.11.5/鳥取市) |

5. その他の教育委員会の活動

① 佐用町立図書館協議会に、教育委員として会議に出席し、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、読書活動の推進等についての意見を述べた。

② 各委員が各中学校で開催された、「トライやる・ウィーク」推進会議・ボランティア会議に出席し、「トライやる・ウィーク」推進についての意見を述べた。

- ③ 教育委員が、佐用町社会福祉協議会評議員として評議員会に出席し、社会福祉協議会の事業・会計等について審議した。
- ④ 小中学校管理職・教育委員合同研修会（令和元年4月10日）
- ⑤ 保幼小中管理職研修会（佐用地域7/23、上月地域7/25、南光地域7/24、三日月地域7/23）
- ⑥ 利神城跡保存活用計画策定委員会（令和元年7月3日、12月9日）

6. その他行事への参加・出席

各委員が、次の行事に参加・出席した。

- ① 佐用町人権教育協議会研究大会
（令和元年7月22日 さよう文化情報センター 主催：佐用町人権教育協議会）
- ② 犯罪のないまちづくり町民のつどい
（令和元年7月26日 さよう文化情報センター 主管：企画防災課）
- ③ 人権まちづくりフェスタさよう
（令和元年11月30日 さよう文化情報センター 主管：生涯学習課）

第2章 点検・評価の結果

教育委員会の事務の管理及び執行の状況

【評価基準】

進捗（達成）状況を4段階で評価し、該当する進捗（達成）段階に応じてA～Dまでを記入しました。

進捗（達成）段階	進捗（達成）段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上49点以下

＜評価・点検の概要＞

令和2年度に評価した令和元年度実績に対する教育委員会評価につきましては、第2期佐用町教育振興基本計画（平成27年度～平成31年度）の5年目（最終年）の点検・評価の報告となります。

第2期においては、第1期の評価を踏まえた上で、幼児期の教育、家庭教育、社会教育が加わっております。令和元年度実績に基づく、点検・評価の状況は、次のとおりです。

●【重点目標に基づく重点施策と具体的施策】

- ・点検・評価した25の重点施策すべてが、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」で、前年度と同様の達成となっています。
- ・具体的施策68事業については、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」が68事業（100%）で、目標どおりの達成状況となっています。
- ・C評価の「目標をやや下回った。」とした事業及びD評価の「目標を大きく下回った。」とした事業は、前年度に引き続きありません。

【具体的施策の評価まとめ】（68事業）

重点目標 \ 評価	A	B	C	D
1. 未来に向かって「夢」をはぐくむ	0	17	0	0
2. 「生きる力」を培う	0	14	0	0
3. 豊かな人間性や社会性を育てる	0	11	0	0
4. 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる	0	11	0	0
5. 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる	0	13	0	0
6. 社会の変化に対応する学校・園をつくる	0	2	0	0
合 計	0	68	0	0

1 未来に向かって「夢」をはぐくむ

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1		
(1) 温もりのある教育活動の展開	B	B	①子どもの思いの把握	B	B	○日記、連絡帳、生活の記録ノート等の活用	B	B		
						○アンケート調査の実施と分析	B	B		
						○家庭訪問	B	B		
						○個別懇談	B	B		
						○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用	B	B		
						○学校生活支援教員配置事業	B	B		
						○児童生徒支援教員配置事業	B	B		
						○スクールアシスタント配置事業	B	B		
			②学力・体力の実態把握	B	B	B	B	○町・全国学力学習状況調査とその分析	B	B
								○課題解決に向けた指導法の研究とその改善・推進	B	B
								○佐用町教育事業(確かな学力きらめきプラン)	B	B
								○学力学習状況調査	B	B
③児童生徒の実態に基づいた学校運営	B	B	B	B	○「学校経営概要」の策定	B	B			
					○「年間指導計画」の策定	B	B			
					○「保育課程」の策定	B	B			
					○「体力・運動能力、運動習慣等調査	B	B			
成果と課題	<p>保育指針の改定により、H30年度より保育課程改め、「全体的な計画」を作成し実践している。</p> <p>各校において家庭訪問や個別懇談を適宜実施するとともにアンケート等を実施し、児童生徒の内面理解に努めている。</p> <p>全国学力学習状況調査と同日に町独自の学力テストを実施し、その結果の分析や経年比較により、児童生徒のつまずきの発見に努めている。</p> <p>学校関係者評価や学校訪問時の助言を次年度の経営概要や指導計画に生かすことができている。</p>			B	B	<p>町独自の学力テストと全国調査を総合的に見て指導方針を出し効果を上げているが、さらに保幼小中と一貫した指導方針を教員を交えて議論する中でより具体的な指針を出して欲しい。</p> <p>落ち着いた学習環境の中で、授業も複数指導が増えており、子どもの思いに寄り添っている。多くの教員が様々な角度で児童生徒を見守り、きめ細やかな指導ができています。</p> <p>学力調査の結果をきちんと分析し、授業や個別指導に反映させたい。また、複数指導の良さやICTの活用により、授業力アップがなされている。</p>	B	B		
重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1		
(2) 特色のある教育活動の展開	B	B	①小中学校における教育課程の編成	B	B	○学校評議員会の活用	B	B		
						○学校関係者評価の活用	B	B		
						○地域の自然や文化等を活かした特色のある教育課程の編成	B	B		
						○中学校区における小中連携事業	B	A		
			②保育園における保育・教育課程の編成	B	B	B	B	○保育・教育課程の編成	B	B
								○保護者参画の体制づくり	B	B
								○副読本『わたしたちのまち郷土佐用町』を活用した郷土学習	B	B
								○総合的な学習の時間等における郷土の自然・歴史・文化・伝統の学習	B	B
③郷土学習と地域資源の活用	B	B	B	B	○ゲストティーチャーの招聘、実地見学	B	B			
					○学校だより等による公開	B	B			
④実効性のある学校評価の推進	B	B	B	B	○学校評価システムの確立	B	B			
					○学校だより等による公開	B	B			
成果と課題	<p>全体的な計画を編成し、一人一人を大切に保育を目標に掲げ、保育にあたる事ができた。</p> <p>総合的な学習の時間等には各校区の特徴を生かした活動を計画できている。</p> <p>小中合同で教科担当者会を開催したり、校区の小中学校で交流を図るなど積極的に小中連携事業に取り組んでいる。</p> <p>学校だより等で積極的に情報を発信するとともに、学校関係者評価等を次年度の教育課程の編成に積極的に取り入れている。</p>			B	B	<p>学校評議員や学校評価システムの構築により、教員や管理職の意欲的に取組む姿勢が見られ評価できる。さらに、細部について現場教員の声を聞く等する中で、新しい方向も出していきたいものである。</p> <p>学校評議員会等の外部評価も積極的に取り入れ、学校教育目標の共通理解が進み、きちんと学校評価ができています。</p> <p>総合学習の時間は減っているが、地域教材の取組みも定着しているように思う。</p> <p>学校からの情報発信も良くなされている。</p>	B	B		

1 未来に向かって「夢」をはぐくむ

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1		
(3) 保幼小中連携の充実	B	B	① 保幼小連携の充実	B	B	○保幼小連絡会(授業参観、保育参観等)	B	B		
						○保幼小交流会(新入生体験入学、体験活動等)	B	B		
						○保幼小つながりあうカリキュラムの作成	B	B		
						○保幼小連携推進連絡会	B	B		
						○保幼小連携実践交流会	B	B		
			② 就学前教育の充実(町行政との連携)	B	B	B	B	○基本的な生活習慣の確立、自主自立、集団生活への適応等を図る指導	B	B
								○年齢別カリキュラム研修会	B	B
								○保育園訪問による情報の共有	B	B
			③ 小中連携等の充実	B	B	B	B	○小中連絡会(授業参観、情報交換会)	B	B
								○小中交流会(交流給食、部活動見学、「ミニトライやる」)	B	B
								○中高連絡協議会(授業交流、情報交換会)	B	B
								○佐用町教育事業(小中連携教育研究会)	B	B
			④ 生徒指導体制の充実	B	B	B	B	○英語指導力向上事業	B	B
								○佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会での連絡調整	B	B
								○生徒指導研修会	B	B
			⑤ 人権教育の充実	B	B	B	B	○中学校区ごとの生徒指導部会(地域別部会・校種別部会)	B	B
								○佐用町教育事業(生徒指導協議会)	B	B
								○佐用町人権教育協議会研究大会(講演、分科会)	B	B
								○佐用町人権教育協議会地区研修会(ブロック研修会)	B	B
								○佐用町人権教育協議会指定研究の実施	B	A
成果と課題						○人権作文集「人権さよ」の発行	B	B		
						○実践集「人権・同和学習研究集録」の発行	B	B		
						次年度から新しい基本計画に基づく教育実践となるが、佐用の教育が築いてきた校種間連携による教育システムは効果が上がっており、さらなる教育実践を生むプログラムを構築して欲しい。 保幼小中連携は今までの積み上げもあり着実に進んでいる。 生徒指導・人権教育は、全校で連携し、しっかり取組んでいる。				



▲保幼小高連携交流会

1 未来に向かって「夢」をはぐくむ

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(4) キャリア教育の推進	B	B	① キャリア教育の推進	B	B	○総合的な学習の時間におけるキャリア教育 ○「トライやる・ウィーク」での職場体験 ○目的と方向を持った進路決定 ○地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	B	B
			② 進路指導の充実	B	B	○進路先と連携した学校説明会 ○学級活動等における進路指導	B	B
成果と課題			キャリア教育全体計画に基づき計画的に指導を行うことができています。「トライやるウィーク」は学校と事業所が連携し、充実した活動内容で貴重な体験を積むことができています。進路指導においては、主体的に進路を選択できるように生徒・保護者に情報を提供するとともに、1年次より計画的な指導を実践している。	評価委員の意見		全体計画が作成されているが社会変化は大きく、生き方指導とも相まって常に見直しを心掛けていくことも大切である。地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業は他県にも誇れる企画であり、町内事業所とも連携しながら継続していきたい。「トライやるウィーク」での取組みは定着しており、住民からも期待を持って温かく見守られていると思う。		
重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(5) 学校・園と家庭との連携	B	B	① 保護者との連携	B	B	○学校だより、学校ホームページ、学級通信、連絡帳、園だよりの活用 ○参観日 ○オープンスクール ○学級懇談会	B	B
			② P T A 研修の推進	B	B	○各単位 P T A における研修会 ○佐用郡 P T A 連合会リーダー研修 ○ P T A 学習冊子「家族の絆」の内容検討と編集方法の工夫 ○ P T C A 活動支援事業	B	B
			③ 保育園保護者会研修の推進	B	B	○保育園保護者会連絡協議会研修会	B	B
成果と課題			幼児期の子育ての重要性を知り、親としての在り方を学ぶ良い機会ではあるが仕事を持つ保護者にとっては、なかなか参加しにくいのが現状である。学校だより等を通じて保護者・地域に積極的に情報を発信できている。すべての学校がオープンスクールや学校参観日を実施、教育活動を公開している。全国 P T A 兵庫大会に各単位 P T A から数名が参加し全国からの参加者と交流を図った。今年度も P T A 冊子「家族の絆」を単位 P T A と郡 P T A が協力して作成し、保護者全員に回覧した。	評価委員の意見		毎月作成される学校だよりについて、地域での見守りをして頂いているボランティア等にも子どもから直接手渡しし、大人との交流の機会を創出する等の工夫が欲しい。学校から地域・家庭への情報発信は良くなされている。オープンスクールでは、保護者・地域住民の参観は少ないが、普段の学習環境が見て取れ、教員と児童生徒との落ち着いたやり取りがうかがえた。		



▲「佐用まなび舎農園」でのトライやるウィーク

2 「生きる力」を培う

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1			
(1) 確かな学力の定着と個に応じた指導の充実	B	B	① 基礎・基本の確実な習得	B	B	○学年・教科別基礎・基本事項系統表の作成	B	B			
						○学習タイムの設定	B	B			
						○反復学習の実施	B	B			
						○言語活動の充実(授業内での「書く」時間の確保、レポートの作成等)	B	B			
						○佐用町教育事業(確かな学力きらめきプラン)	B	B			
			② 主体的に学ぶ態度の育成	B	B	B	B	○体験的・課題解決的な学習の導入	B	B	
								○話し合う活動、言語活動の推進	B	B	
								○総合的な学習における探究的活動の推進	B	B	
								○進路決定、キャリア教育につながる学習の推進	B	B	
								○サイエンス・トライやる事業	B	B	
			○佐用町教育事業(総合的な学習研究)	B	B						
			③ 様々な形態による学習指導の充実	B	B	B	B	B	○「新学習システム」の推進	B	B
									○個に応じたきめ細やかな指導の推進	B	A
									○佐用町教育事業(少人数指導)	B	B
			④ 特別支援教育の充実	B	B	B	B	B	○佐用町特別支援連携協議会	B	B
									○交流及び共同学習の推進	B	B
									○居住地交流会	B	B
○佐用町特別支援学級交流会	B	B									
○特別支援教育コーディネーターの活用	B	B									
○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用	B	A									
○「サポートファイル」の共有	B	B									
○佐用町発達障害児等支援連絡会	B	B									
○特別支援教育推進事業	B	B									
○心の健康づくり相談事業	B	B									
○学校生活支援教員配置事業	B	B									
○スクールアシスタント配置事業	B	B									
成果と課題			小中学校とも基礎・基本事項を定着させるために、日々の家庭学習の点検等、丁寧な指導を行っている。 主体的・対話的で深い学びに繋がる学習方法について、引き続き工夫・改善を目指す必要がある。 新学習システム加配教員を有効に活用し、少人数授業等できめ細やかな指導が行えている。 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、共通理解を図りながら個に応じた指導を行っている。 学校生活支援教員、スクールアシスタントにより個別の支援が行えている。 心の健康づくり相談事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を有効に活用し、保護者や児童生徒の支援を行うことができている。			個別の指導計画の作成等きめ細やかな指導ができている。さらに主体的に学び、さらなる知識への探究力を増すよう専門職としての教員の力を発揮して欲しい。 特設学習タイムを設けたり、加配教員が増えたりする中、授業に工夫がなされていると思う。					
						評価委員の意見					

2 「生きる力」を培う

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1		
(2) 教職員の 資質向上	B	B	①豊かな人間性の 向上	B	B	○地域行事やボランティア活動への参加	B	B		
						○人権感覚の育成	B	B		
						○各種講座・研修会への参加	B	B		
			②指導力の向上	B	B	B	B	○各校での研究推進	B	A
								○授業研究会の実施	B	A
								○教育委員会指定研究の実施	B	B
								○佐用町教育研究所での研修	B	A
								○兵庫県立教育研修所での研修	C	B
								○教育事務所教科等指導員の活用	C	C
								○佐用町教育事業(教職員研修事業)	B	B
○佐用町教育事業(教科研究会)	B	B								
③情報機器(ICT 等)の積極的活用	B	B	B	B	○ICTを活用した公開授業、効果的な活用法の研究	B	B			
					○電子黒板の活用方法の研究	B	B			
成果と課題	<p>町教育研究所の夏季研修講座にすべての教員が参加し、研修を深めている。 各校で講師を招聘し、充実した校内研修を実施できている。今後は教育事務所の教科等指導員やスーパーティーチャーも職員研修等に有効活用することが望まれる。 電子黒板やデジタル教科書を各教科において積極的に活用することができている。 GIGAスクール構想に向け、引き続きICTの活用について研修を実施していく必要がある。</p>			評価委員の意見	<p>各種の研修が有効的に実施されており、効果も上げている。研修が自己研鑽の機会となってさらに深めたり、自己の不十分な部分を埋めることとなるよう期待する。 教職員の研修意欲が増していることは、とても良いことである。学校としても自主的な研修の機会をもっと与えたい。 ICTの活用や複数指導等、綿密な計画の中で落ち着いた授業が展開されている。</p>					



▲算数の学力向上に向けた研修

2 「生きる力」を培う

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1			
(3) 健やかな身体 の育成	B	B	①食育の推進	B	B	○各校・園における給食指導	B	B			
						○佐用町食育推進計画に基づいた食育の推進	B	B			
						○献立表、給食だより等の活用	B	B			
						○佐用町学校給食の地産地消及び質的向上事業	A	A			
			②心身の健康づくり	B	B	B	B	B	○各校・園における健康教育	B	B
									○薬物の弊害と健康の学習	B	B
									○継続した「からだの記録」の活用	B	B
									○保健室を中心とした保健指導	B	A
									○家庭・専門機関との連携	B	B
									○スクールソーシャルワーカーの活用	B	B
			③体力向上への取組	B	B	B	B	B	○各校・園での体育・スポーツ活動	B	B
									○中学校における部活動	B	B
○各種競技大会への参加促進	B	B									
○ニュースポーツ等の普及	B	B									
						○「運動プログラム」実践推進事業	B	B			
						○体力アップサポーター派遣事業	B	B			
成果と課題			<p>食育年間カリキュラムに基づき、各年齢に応じた食に関する指導ができた。また給食だよりを活用して食育の大切さを学んだ。</p> <p>各年齢に応じた基本的な生活習慣の確立を目指し、保育を進めることができた。</p> <p>幼児体育指導が始まり、様々な運動の楽しさを味わうとともに指導の方法を学ぶことができた。</p> <p>栄養教諭を複数配置し、食育指導やアレルギーのある児童生徒に対して、きめ細やかな対応ができています。</p> <p>佐用町学校給食の地産地消や質的向上が評価され、県の教育長賞を受賞した。</p> <p>養護教諭が中心となり、年間計画に基づいた計画的な保健指導が行えている。</p> <p>「中学校部活動基本方針」に基づいて適切に部活動が実施できている。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、児童生徒の心理的ケアを組織的に行っている。</p>	評価委員の意見	<p>異世代家族構成がどんどん崩壊する中、核家族においてもさらに深刻な部分が見られる。</p> <p>多様な体験等を通じて心身の鍛錬を図り、将来逆境となる事態にも的確な判断と対応ができるようにしておきたい。</p> <p>給食では、地産地消となる食材活用もかなり取り入れられており、さらに発展させて欲しい。</p> <p>給食は、特別な配慮を要する子どもたちへの細かい配慮や地産の食材を積極的に利用されており、成果を上げている。</p> <p>中学校の部活動については健康面にも配慮され、生き生きと活動できているように思う。</p>						



▲佐用町学校給食センター見学

2 「生きる力」を培う

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(4) 豊かな心の育成	B	B	①芸術文化活動の推進	B	B	○小学校芸術鑑賞会	B	B
						○学校・園での文化活動	B	B
						○小中席書大会、小中美術展覧会、小学校連合音楽会、中学校音楽交歓会等の充実	B	B
						○青少年芸術体験事業 ～わくわくオーケストラ教室～	B	B
			②読書活動の推進	B	B	○学校図書室・園内図書の充実	B	B
						○学校・園での読み聞かせ活動	B	B
						○読書タイムの充実	B	B
						○町立図書館との連携(ストーリーテリング等)	B	B
						○佐用町教育事業(図書館教育研究)	B	A
			③特別活動の充実	B	B	○話し合い活動、体験活動の充実	B	B
						○学校行事の工夫改善	B	B
						○児童会、生徒会の自律的活動	B	B
			④道徳教育の研究推進	B	B	○『ほほえみ』『きらめき』の活用	B	B
						○兵庫版道徳教育副読本『こころはばたく』等の活用	B	B
						○『私たちの道徳』の活用	B	B
						○心に響く道徳の授業研究	B	B
○地域教材の掘り起こし	C	C						
○授業研究会の実施	B	B						
成果と課題						読書活動については効果も上がってきており、継続的に取組んで欲しい。スマホ等に時間を奪われないよう、家庭での工夫した指導を一層望みたい。	評価委員の意見	
						芸術面の取組みは充実していると思う。読書活動も学校全体で推進し、町立図書館とも良く連携が取れている。		
						道徳の地域教材の掘り起こしは、時間がかかるものと思われる。町全体の視点で、今までの教材を見直してもよいのではないかと考える。		
						毎日読み聞かせの時間を設定し、絵本に親しむことができた。図書館からのおはなし会と絵本の貸し出し、季節や年齢に応じた絵本の入れ替え等絵本環境を整備した。		
						芸術文化活動を年間計画に適切に位置付け、実施できている。		
						一人一人のキャリア形成と自己実現につながる学級活動の在り方について、引き続き研修が必要である。		
						道徳科については、教科書や副読本を活用した年間指導計画に基づいて授業が行われている。		



▲町立図書館職員による読み聞かせ

3 豊かな人間性や社会性を育てる

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1			
(1) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実	B	B	①問題行動等への指導体制の充実	B	B	○「学校いじめ防止基本方針」に基づく迅速かつ的確な対応	B	B			
						○問題行動、不登校傾向の児童生徒の早期発見・早期指導・未然防止	A	A			
						○佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会での情報交換・研修会	B	B			
						○スクールカウンセラー、その他関係機関との連携	B	A			
						○佐用町教育事業(生徒指導協議会)	B	B			
						○子どもの実情に合わせたきめ細やかな指導	B	B			
			②不登校児童生徒への対応	B	B	○関係者による適時な家庭訪問の実施	B	B			
						○佐用町適応指導教室「ほっとルーム」との連携	B	B			
						○佐用町青少年育成センター、さよう子育てセンター等関係機関との連携	B	B			
						○さよう子育て支援センター等関係機関の連携(ケース会議の開催)	B	B			
						○3歳児・5歳児健診	B	B			
						○心の健康づくり相談事業	B	B			
(2) 体験活動の推進	B	B	①自然学校の充実	B	B	○自然学校プログラムの工夫(火おこし、野外炊飯、竹細工、天体観測、カヌー等)	B	B			
						○自然学校と他の教育活動との関連の充実	B	B			
						○自然学校推進事業	B	B			
						②「トライやる・ウィーク」の推進	B	B	○事前・事後指導の充実	B	B
									○事業所との連携	B	B
									○地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	B	B
			③環境教育の推進	B	B	○環境体験の実施(大豆、そば等の栽培、ホタル、オオサンショウウオ等の調査)	B	B			
						○総合的な学習の時間を中心とした環境学習	B	B			
						○環境教育副読本『地球はたからもの』の活用	C	B			
						○環境体験事業	B	B			
			④福祉教育の推進	B	B	○福祉体験活動(アイマスク体験、点字・手話学習、車いす体験等)	B	B			
						○福祉施設での交流活動	B	B			
○高齢者との交流活動	B	B									
成果と課題			各園、学校の情報交換や研修会により関係機関との連携を密にしたり、指導力の向上を目指すことができた。 町の方針に基づき、各校で「いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの早期発見、早期対応に努めている。 適応指導教室に2人の生徒が通い、規則的な生活習慣を取り戻すことができている。 青少年育成センターの指導員が毎朝の登校や放課後の子どもたちの様子を見守り、問題行動の早期発見に努めている。	評価委員の意見		いじめは早期発見と早期対応が大切であり、子どもの変化に気付く鋭い目や心を身に付ける研修を実施したい。また、多くの目で見られるようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携が取りやすい工夫を常に心掛けて欲しい。 子どもに携わる教員が多くなり、複数の目で児童生徒を見守れるので、いじめ等の早期の対応がなされていると思う。適応指導教室も定着しており、成果が出てきている。					
成果と課題			ひょうご型体験活動については、天文台や各事業所、地域の協力を得ながら、児童生徒にとって貴重な体験活動が実施できている。 福祉教育については、各校において年間計画を作成し、発達段階に応じて計画的に実施できている。	評価委員の意見	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業は他県にも誇れる企画であり、町内事業所とも連携しながら継続していきたい。 体験活動は、児童生徒の興味・関心が大きく、学習効果も大きい。年間計画を作成し、実施されている。地域との繋がりも深めている。						

3 豊かな人間性や社会性を育てる

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1						
(3) 社会の変化への対応力の育成	B	B	①国際化に対応する教育の推進	B	B	○各教科、道徳、総合的な学習の時間等における国際理解教育	B	B						
						○コミュニケーション能力の育成	B	B						
			②情報教育の推進	B	B	○学習指導要領改正に伴う「外国語活動」への対応	B	B						
						○国際理解教育推進事業(イングリッシュキャンプ)	B	B						
成果と課題						○教科の学習と関連付けた情報活用能力の育成	B	B						
						○情報モラルの指導	B	B						
						○佐用町教育事業(情報教育研究)	B	B						
<p>各校の指導者及び教育委員会の指導主事、ALTが連携をとりながら、児童生徒の関心意欲を高める授業づくりに取り組んでいる。 イングリッシュキャンプやイングリッシュシャワーームを開催し、子どもたちが英語に親しむ機会を提供している。 各校においてインターネット等を使用した情報の活用推進と合わせて、情報モラル指導の機会を設定している。</p>						<p>評価委員の意見 国際化の取組みは、年々効果を上げていると聞いている。子どもが積極的に学ぼうとする意欲が持てるプログラム開発に期待する。 国際理解教育はALTの活用もあり、児童生徒も興味深く学習している。 インターネット等の活用と情報モラルの大切さの指導もなされている。</p>								
重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1						
(4) 郷土の伝統文化を大切にする心の育成	B	B	①郷土学習の充実	B	B	○副読本『わたしたちのまち郷土佐用町』改訂とそれを活用した郷土学習	B	B						
						○総合的な学習の時間等における郷土の自然・歴史・文化・伝統の学習	B	B						
			②歴史・文化施設の活用	B	B	○地域の祭等伝統的な行事への参加	C	B						
						○ゲストティーチャーの招聘、実地見学	B	B						
成果と課題						○上月歴史資料館・平福郷土館・三日月乃井野陣屋館・佐用町昆虫館・西はりま天文台・ひょうご環境体験館等の活用	B	B						
						<p>もち大豆やそば、ひまわりなど地域の特産物を栽培したり、副読本を活用し地域の歴史や文化について学んだりするなど、「ふるさと佐用」を大切にする学習を進めている。 地域の伝統行事へ参加については、引き続き奨励していく。 町内の施設を訪れ、見学や体験学習を行う機会が増えてきた。今後も、利神城跡や三日月陣屋門等貴重な文化遺産を学校教育の中で有効に活用する取組を進めていく。</p>						<p>評価委員の意見 郷土学習については、学校統合等で多様な取組みが困難となりつつあり、また、高齢化等で指導者不足も見られるが、重点的な取組みを地域と連携しながら効果が上がるプログラムとして構築していきたい。 郷土の自然・歴史・文化・伝統等の学習は積極的に取組んでいる。町内全域を対象に見学や体験が増えていることは良いことだと思う。</p>		



▲皆田和紙を使用しての行燈づくり

4 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1		
(1) 地域と連携する学校・園づくりの推進	B	B	①地域資源の活用	B	B	○ゲストティーチャーの招聘	B	B		
						○ひまわり・茶・大豆等の栽培活動	B	B		
						○社会教育・社会体育施設の活用	B	B		
			②開かれた学校・園づくりの推進	B	B	○オープンスクール・公開保育等の実施	B	B		
					○学校・園通信、ホームページ等の充実	B	B			
			③学校評議員会・学校関係者評価の活用	B	B	○学校評議員会の活性化	B	B		
						○学校関係者評価の活用	B	B		
成果と課題	7～8月にかけて自由参観日を設け、公開保育を実施したが、保護者対象であり地域の方々への公開はできなかった。特産物の栽培や防災教育等の学習活動に地域の方をゲストティーチャーとして招いている。すべての学校がオープンスクールを実施し、地域に教育活動を公開している。学校評議員の意見や学校関係者評価を学校経営に活かすことができている。		評価委員の意見	オープンスクールは各校ともに実施しており、地域でも関心は高いが、学校から発信する情報により工夫を凝らす中で参加者増を図りたい。 どの学校も学習の中で、地域の人・物と連携しながら学習に取り組んでいると思う。学校通信は全戸配布が多いと思うが、保護者用と地域用に分けると意図がはっきりするのではないかと考える。						
	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1		
(2) 安全・安心な学校・園づくりの推進	B	B	①安全・安心な施設・設備の充実	B	B	○日常・定期的な施設・設備の安全点検	B	B		
						○体育館の天井板等の耐震化	B	B		
						○学校施設環境改善交付金事業	B	B		
			②登下校の安全確保	B	B	B	B	○保護者、地域の関係団体、学校安全ボランティア等との連携	B	B
								○防災無線を活用した下校放送	B	C
								○巡回等の見守り活動	B	B
								○「子どもを守る110番の家」等避難場所の周知	B	B
								○情報を速やかに伝達する体制づくり	B	B
								○スクールバス利用に関わる安全指導	B	B
								○各校における登下校路の安全確認	B	B
○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	B	B								
③安全教育の充実	B	B	B	B	○交通安全教室、防犯教室	B	B			
					○心肺蘇生法講習会	B	B			
					○AED講習会	B	B			
					○安全対応マニュアルの作成	B	B			
成果と課題	安全・安心な施設・設備を充実させるため、各学校とも定期的に点検を行っている。学校施設の改修については年次計画で進めており、体育館の天井を含めた耐震補強工事は全ての学校で完了している。スクールバスの安全な乗降の仕方等各学校で実施している。交通安全教室や心肺蘇生法の講習会等適切な時期に実施できている。定期的に登校路の安全点検や学校施設の点検を行い、事故防止に努めている。		評価委員の意見	施設等の改修や改善は十分になされており、学校外（通学路や廃校となった学校の遊具等）の点検等について、教育委員会事務局だけでなく多様な方面からの協力が必要である。スクールバスについては、地域の人の見守り活動等も効果を上げており、情報交換のできる場づくりも検討したい。 学校施設の耐震化が進み、安心して学校生活を送れている。スクールバスの運行も安全第一に考えられている。登下校時への関心が高くなり、教員・ボランティアの人数が増えているのは有難い。						

4 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1		
(3) 防災教育の推進	B	B	①防災教育の充実	B	B	○水害の教訓を活かす防災教育の実施	B	B		
						○防災教育副読本『明日に生きる』改訂版H23, 24の活用	B	B		
						○佐用町教育事業(防災教育)	B	B		
			②防災体制の充実	B	B	B	B	○「防災マニュアル」「防災計画」等の作成	B	B
								○防災(避難)訓練の実施(地域づくり協議会等との連携訓練)	B	B
								○危機管理体制の確立	B	B
③心のケアの充実	B	B	B	B	○子どもたちの心の理解	B	B			
					○スクールカウンセラー等との連携	B	B			
					○スクールカウンセラー配置事業	B	B			
成果と課題	各校において、防災マニュアルの見直しを行った。 火災や地震に備え、定期的に防災避難訓練を実施している。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、心理面・福祉面での個に応じた支援を行うことができています。			評価委員の意見	児童生徒としての防災知識と将来社会人となってから必要とされる防災知識等に分けて整理し、どのタイミングでどのように教えるか等についても研修を深めて欲しい。 防災マニュアルの見直しがなされ、防災教育は児童生徒に常に繰り返し指導されている。					
重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1		
(4) 地域の教育活動との連携	B	B	①青少年の健全育成	B	B	○学校・園、家庭、地域、関係機関の連携	B	B		
						○中学校区ごとの生徒指導部会の充実	B	B		
			②地域行事への参加	B	B	○奉仕作業や子ども会行事等への参加	B	B		
成果と課題	青少年育成センターの指導員が登校指導や下校指導、地域巡回を行い、児童生徒の安全の確保や問題行動等の情報収集に努めている。 町の生徒指導連絡協議会において、保幼小中高が定期的に情報交換し、連携を図っている。 各校で奉仕作業を計画し、保護者と汗を流しながら、協力し合う機会を設けている。			評価委員の意見	家族や地域での存在感、自己有用感等の育成が図られるような研究も深める必要がある。 多くの団体の目が温かく注がれており、問題行動も少ないように思う。地域行事への参加は少なくなったように思うが、取捨選択され、授業時数の確保がなされている。					



▲避難訓練

5 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(1) 家庭や地域の教育力の向上	B	B	①家庭の教育力の向上	B	B	○ママプラザ(セミナー、サークル活動、学校・園との交流)	B	B
						○家庭教育にかかる各種講座等の開催	B	B
			②地域の教育力の向上	B	B	○家庭教育に関する相談・支援体制の充実	B	B
						○放課後児童クラブ(学童保育)	B	B
成果と課題	参加体験型を中心とした各種サークル活動や講座を実施することで親子が自主的に関わりを持ち、親及び子ども同士の交流ができた。 佐用地域の学童保育が佐用マリア幼稚園への委託から直営となることにより、支援員や補助員等安定した人材の確保が望まれる。 放課後子ども教室は、三日月小学校区で実施されている。ボランティアスタッフの高齢化と後継者不足で、運営が厳しくなる中ではあるが、特色ある運営が行われてきた。		評価委員の意見	本町では以前から地区懇談会等が開催されており、児童生徒の育成について、ち密な情報交換や意見交換等ができています。 家族が汗を流して働く機会もほとんどない現状の中、親子がともに過ごす機会を支援できているのは良いと思う。 学童保育の充実により、保護者負担の軽減が図られている。 少子高齢化が進行する中で核家族化も進み、子育て支援はさらに重要性を増している。関係団体等の協力連携のもと、強力な取組みが求められる。				
重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(2) 人権文化の創造	B	B	①人権教育の充実	B	B	○人権啓発活動(ポスター、作文、標語等の募集)の推進	B	B
						○視聴覚資料を活用した人権啓発研修、講座、人権文化映画会の開催	B	B
			②人権教育の連携	B	B	○日本語教室の開催	B	B
						○「人権文化をすすめる町民運動推進会議」の開催	B	B
成果と課題	通年、視聴覚資料を活用した研修を推進しており、8月には法務省委託事業として講演会・人権啓発映画上映会を開催している。また、11月には人権まちづくりフェスタを開催し、標語・ポスター・作文の発表をすることにより人権を尊重する意識を高めている。しかし、事業への参加人数の伸び悩み、またメンバーの固定化が現状にある。		評価委員の意見	学校における人権学習は定着しており効果も上がっている。 学校で人権学習を受けた者が多くなってきたが、学習の機会は少なくなっており、工夫していきたい。 人権教育は、学校教育において今までの取組みの積み上げもあり、問題も少ないように思う。 人権問題は世界的にも様々な形で存在する。多様化する問題対応のために確かな人権感覚の醸成が求められる。現行事業に新しい視点を加えて、啓発推進していく必要がある。				
重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(3) 芸術文化の振興	B	B	①拠点施設の充実	B	B	○さよう文化情報センター(美術展・文化祭・芸術鑑賞・小中音楽会・各種サークル活動等)	B	B
						○上月文化会館・南光文化センター・三日月文化センター(各種サークル活動拠点)	B	B
			②芸術・文化活動の推進	B	B	○文化協会・美術協会・音楽協会等の育成	B	B
						○生涯学習活動の展開と支援	B	B
成果と課題	さよう文化情報センターは、ホール自主事業、文化祭、美術展等を通して、町民の豊かな人間性を育む文化振興の拠点施設の役割を担うことができた。 社会の高齢化に伴い、文化協会、美術協会ともに会員の高齢化や会員数の減少がみられるため、若年層の新規会員を取り込めるかが課題である。		評価委員の意見	関係の各協会や青年大学、地域の文化クラブ等の活動について、新しい風を入れる研修の機会を与える方策も考えたい。 芸術文化活動は、開催回数や参加人数こそ少ないが充実していると思う。個人の趣味の問題なので大人数を要求するのではなく、中身の充実を期待したい。 文化活動は多種多様である。これらの発表の機会を設けるとともに、町民の文化レベルの向上のためにも、一流の芸術に触れる機会の充実が望ましい。				

5 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(4) スポーツ・レクリエーションの振興	B	B	①生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	B	○さようマラソン&ウォーク	B	B
						○レクリエーションスポーツ大会	B	B
						○佐用郡陸上競技大会	B	※
						○子どもスポーツ大会	B	B
						○各種交流大会	B	B
						○地域づくり協議会とスポーツクラブ21との共催	B	B
						○地域スポーツクラブ事業	C	C
			②競技力の向上及び人材育成	B	B	○種目別協会の支援	B	B
		○中学校体育大会の支援				B	B	
		○選手派遣事業(兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会)				B	B	
		○温水プールの運営				B	B	
						○指導者研修会の開催	※	B
成果と課題	町・体育協会・スポーツクラブ21などが連携を取りながら事業を実施していくことにより、地域住民のスポーツ意識の向上を図り、健康・体力の維持増進に努めている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業及び活動自粛への対策や、今後の活動方針を検討していく必要がある。 ※指導者研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。					評価委員の意見	スポーツに取り組むきっかけを作るためのイベント行事等は効果を上げてきたが、新型コロナによって各種行事に対する参加者の意識は変化しつつあり、今後検討を要する。 人口減により、各種スポーツへの子どもや大人の参加は少なく一見活発でないように見えるが、継続していくことが大切である。高齢者については参加方法の問題もあり、小さな単位でのスポーツなら参加者を増やせるのではないかと思う。 個々人の健康志向は高く、実態を把握しながら、情報提供などの支援策が必要である。	
重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(5) 多様な学習機会の充実	B	B	①図書館活動の推進	B	B	○読み聞かせ活動(図書館職員、図書館ボランティア)、ものづくり講座	B	B
						○家庭での読書活動の推進	B	B
						○生涯学習活動との連携	B	B
			②社会教育の充実	B	B	○各施設への訪問貸出 ○図書館事業	B	B
		○様々な生涯学習講座(佐用町老年大学、青少年育成フォーラム等)の開催				B	B	
		○生涯学習推進計画の策定				B	B	
			③リーダーの育成	B	B	○生涯学習事業	B	B
		○指導者養成講座				B	B	
						○さよう子ども体験くらぶ	B	B
成果と課題	図書館活動に関しては、「佐用町子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児向けのわらべうた、園・小学校を訪問しての読み聞かせ及び支援貸出を行うとともに、福祉施設への訪問貸出の実施、各年齢層に向けた講座、催しを町内団体、近隣図書館と連携しながら実施した。 社会教育に関しては、生涯学習推進計画に基づき、老年大学や、さよう子ども体験くらぶ等の事業を実施した。その他町が抱える課題とまちづくりを推進するため、他課と連携した講座「まちづくりセミナー」を実施。令和元年度は「地域包括支援」「地域共生社会」の重要性についての講座を展開し、地域づくりの指導者の育成にもつなげるよう努めた。					評価委員の意見	かつての公民館活動における各地域の学習の取組みは、多様で楽しかったとの意見を聞いているが、高齢化が進む中、リーダーの確保等も困難である。行政から多様なプログラムを提示し、活力ある文化・教養活動の育成が望まれる。 図書館活動では企画が充実しており、蔵書も要望によく応えていると思う。多様な学習機会の充実のために、多くの講座を開催しているのは良いと思う。 各事業とも安定的に展開されている。住民への周知啓発に努め、継続努力されたい。	

5 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	取組・事業名	R2	R1
(6) 文化財の保護と地域活動	B	B	①文化財の保存と活用	B	B	○文化財の調査と資料化(報告書の刊行ほか)	B	B
						○文化財の適正な保管条件の整備	B	B
						○歴史文化遺産の活用	B	B
						○利神城跡等国指定推進事業	B	B
			②伝統文化の保存と継承	B	B	○地域の祭等伝統的な行事への参加	B	B
						○伝統行事の記録調査	B	B
						○地域伝統芸能活動の自立支援	B	B
						○皆田和紙・伝統的工芸品産業振興事業	B	B
成果と課題			<p>利神城跡の国指定は約2年という短期間であったが、諸調査、報告書作成、地権者同意取得等を終え、意見具申書を提出し、平成29年10月13日、国指定が実現した。その後、「佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト」等関連事業にも着手する中、策定委員会を組織し「利神城跡保存活用計画」を昨年度末に策定した。</p> <p>今後、本計画書に基づき、応急対策工事等に取り組んでいく。</p> <p>一昨年、平松集落の武者踊りについて調査、記録を行ったが、今後順次地域の伝統行事について記録を残せるよう検討している。</p>			<p>有形無形にかかわらず、文化財の保存や活用については、それに関わる者の感動や関心の高さが必要であり、地域で取組む有志を大切にしたい。</p> <p>利神城跡の国指定により、多くの観光客が来町されている。本町の全住民にも冊子等の配布があれば良かったと思う。</p> <p>また、本町の各地の伝統行事が維持できなくなる前に、記録の保存に努めようとしているのは大いに意義がある。</p>		



▲利神城跡保存活用計画策定委員会



▲南光子ども歌舞伎

6 社会の変化に対応する学校・園をつくる

重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	具体的な取組・事業名	R2	R1
(1) 学校・園規模適正化の推進・広報	B	B	○学校・園規模適正化の推進	B	B	○学校・園規模適正化推進計画の推進・広報	B	B
成果と課題			学校・園規模適正化推進計画の進捗状況として、利神小学校が佐用小学校と、三河小学校が南光小学校、また三河保育園が南光保育園とそれぞれ令和2年4月に統合した。 今後は、中学校の適正化の検討を進める中で、小中連携をより強化していくとともに佐用町全体の教育のあり方を検討していく。			評価委員の意見 教育効果等を総合的に見て規模適正化を進めてきたが、一方で地方の疲弊が進行し、少子化から無子化となり、地方の活力が失われつつある。子どもの活動の場を地域に返すことも考慮する必要がある。 学校・園規模適正化は進み、新しい学校にもすっかり馴染んでいると思う。校区が広がった分、子どもも教員も負担がかかる面もあるが、人数が多くなり切磋琢磨して遅く成長できるよう努力されたい。		
重点施策	R2	R1	具体的施策	R2	R1	具体的な取組・事業名	R2	R1
(2) 子ども・子育て支援事業の推進・広報	B	B	○子ども・子育て支援事業の推進	B	B	○子ども・子育て支援事業計画の推進・広報 ○子育て支援事業(小中学校副教材費相当額助成・第2子以降の保育料無料化) ○小中学校校外学習支援事業(JR姫新線運賃・入館料助成)	B	B
成果と課題			子育て支援券(小学生15千円・中学生30千円)の配布及び第2子以降保育料無料化を引き続き実施した。 JR姫新線等を利用した校外学習は、佐用小、上月小、南光小、三日月小、佐用中、上月中、上津中で実施した。			評価委員の意見 子育て支援の社会的気運は高まっており、取組みは評価できる。さらに、多子化への盛り上がりのある方策も考慮したい。 子育て支援が増え、少子化対策の一環となっていると思うが子どもの数は増えておらず、他市町への人口流失等の抜本的な対策になっていない。若い世代にとって、もっと魅力的な支援策が望まれる。		



▲閉校記念行事(利神小)



▲閉校記念行事(三河小)